

## 全国在籍型出向等支援協議会 開催要綱

## 1 趣旨

新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされる企業が増加する中で、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で、在籍型出向により労働者の雇用を維持するために、関係機関が連携して、出向の情報やノウハウの共有、送出企業や受入企業開拓等を推進することを目的として、「全国在籍型出向等支援協議会」（以下「全国協議会」という。）を設置・開催する。

## 2 構成員

全国協議会の構成員は、別紙のとおりとする。全国協議会は、必要に応じて、関係者の出席を求めることができる。

## 3 全国協議会の開催

全国協議会は年度1回を目安に開催することとするが、その他必要に応じて開催することができるものとする。

## 4 協議事項

全国協議会は次に掲げる事項について協議する。

- (1) 雇用過剰、人材不足等現下の雇用情勢に関する事。
- (2) 出向の送出企業や受入企業の開拓や関係機関間の連携に関する事。
- (3) 好事例の共有や各種支援策など出向の効果的な実施の推進に関する事。
- (4) その他必要な事項に関する事。

## 5 事務局

全国協議会の事務局は、厚生労働省職業安定局雇用開発企画課労働移動支援室に置く。

## 6 その他

- (1) 全国協議会の議事については、別に全国協議会で申し合わせた場合を除き、原則として公開とする。
- (2) この要綱に定めるもののほか、全国協議会に関し必要な事項は別に定める。

## 附則

この要綱は、令和3年2月17日から施行する。

全国在籍型出向等支援協議会  
構成員

## ＜経済団体＞

いけだ みちこ  
池田 三知子 (一社) 日本経済団体連合会労働政策本部長  
さくま かずひろ  
佐久間 一浩 全国中小企業団体中央会事務局次長・労働政策部長  
すぎさき ともり  
杉崎 友則 日本商工会議所産業政策第二部担当部長

## ＜労働団体＞

にだいら あきら  
仁平 章 日本労働組合総連合会総合政策推進局長

## ＜金融関係協会＞

うえだ しんご  
上田 真吾 (一社) 第二地方銀行協会調査部長  
えびづか たかし  
海老塚 崇 (一社) 全国地方銀行協会業務部長  
なかむら かつや  
中村 克也 (一社) 全国信用組合中央協会調査企画部長  
にしかわ てるあき  
西川 輝明 (一社) 全国信用金庫協会人事教育部長  
まつもと やすゆき  
松本 康幸 (一社) 全国銀行協会事務局長兼企画部長

## ＜出向支援組織＞

ふくし わたる  
福士 亘 (公財) 産業雇用安定センター事務局長

## ＜関係省庁＞

いまぎと かずゆき  
今里 和之 中小企業庁経営支援部経営支援課長  
おぎき ゆう  
尾崎 有 金融庁監督局総務課長  
こばやし まなぶ  
小林 学 厚生労働省職業安定局雇用開発企画課労働移動支援室長  
ささき しょうじろう  
佐々木 正士郎 国土交通省総合政策局政策課長  
さわい あつし  
澤飯 敦 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官  
のうむら こうき  
能村 幸輝 経済産業省経済産業政策局産業人材政策室長  
よこた みか  
横田 美香 農林水産省経営局就農・女性課長

(分類別に五十音順、敬称略)